

さがみ

支部ニュース

(公社) 神奈川労務安全衛生協会
 相模原支部発行
 相模原市中央区中央3-8-8
 (桐生ビル2F)
 TEL 042-751-9396

令和4年度第73回全国労働衛生週間を迎えるにあたって

相模原労働基準監督署

署長 山田 能啓



日頃から、神奈川労務安全衛生協会相模原支部会員事業場の皆様方におかれましては、当監督署の行政運営にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場の自主的労働衛生活動を推進させる運動として、昭和25年から開催されており、今年で73回目を迎えます。

今年も10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として実施され、今年は、

「あなたの健康があつてこそ

笑顔があふれる健康職場」をスローガンとして展開していくこととなります。

県内の職業性疾病による災害発生状況を見るに、令和3年に発生した職業性疾病の死亡災害においては、新型コロナウイルス感染症のり患、脳・心臓疾患、精神的負荷により12名の方が亡くなっています。

また、休業4日以上の死傷者は、新型コロナウイルス感染症のり患増加に伴い前年より63%増加し1840件となり、新型コロナウイルス感染症のり患(1108件)を除いた件数の82%が腰痛、次いで熱中症、化学物質、上肢障害による健康障害などが発生しています。

近年の傾向ではございますが、脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数は依然として高い水準に

あります。加えて、県内の一般健康診断結果の有所見率は、近年は高くなる傾向にあり、令和3年は約6割(58.8%)となっております。

昨今経験のないパンデミックである新型コロナウイルスの蔓延により、テレワークを始めとした新しい生活様式が打ち出されていく中で、その環境に適応する過程において、我々は様々なストレスを経験することとなりました。

仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスをいかに解消していくのかが、限られた人的資産を有効に活用する上において今後求められることとなります。

衛生週間を一つの契機として、長時間労働による健康障害の防止対策及びメンタルヘルス対策を推進すること、高年齢労働者が安心して働く職場環境を作ること、病気を抱えた労働者の治療と仕事の両立支援を行っていくことが必要であると思います。

新型コロナウイルス感染症については、ウイルスの特徴ではありますが、感染が一段落するたびに新たな変異株が生まれるという循環が続いているが、過去のパンデミックを見るにいずれ終息することとなるでしょうし、今まで培った経験を武器にして戦っていけば、しばらくは変異株の登場に脅かされる時期が続くかもしれません、状況は改善していくものと考えます。

労働衛生週間を迎えるにあたって、各事業場におかれましては、労使が一体となって労働衛生活動の取組みを加速させ、期間中に実効ある労働災害防止活動を展開し、事業場の安全衛生管理水準の向上と発展になることを切に願っております。

第73回 全国労働衛生週間

「あなたの健康があつてこそ
 笑顔があふれる健康職場」

相模原



本週間

10月1日→7日
 準備期間

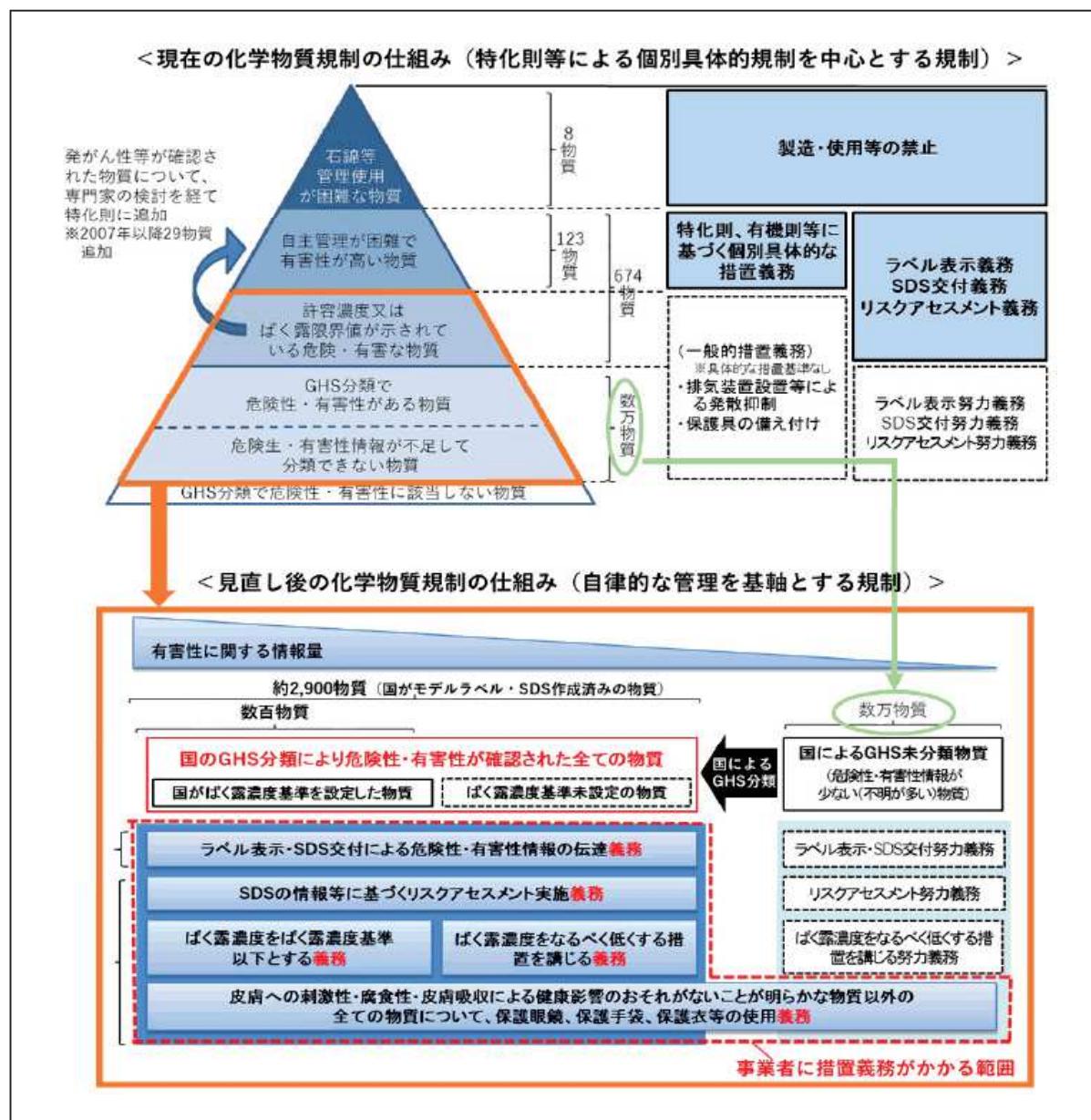
9月1日→30日

労働基準監督署 からのお知らせ

労働安全衛生法の新たな化学物質規制

国内で輸入、製造、使用されている化学物質は数万種類に上り、その中には、危険性や有害性が不明な物質が多く含まれています。化学物質を原因とする労働災害（がん等の遅発性疾病を除く）は、年間450件程度（全国）で推移しており、また、がん等の遅発性疾病も後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、新たな化学物質規制の制度（下図）が導入されました。



施行日は、一部を除いて令和5年4月1日及び令和6年4月1日です。対象の化学物質を製造ないし取り扱っている事業場におかれましては、適切に対応いただきますようお願いします。

なお、職場における化学物質管理に関して、専門的な事項（化学物質のラベルやSDS、リスクアセスメントの実施方法等）にお応えする無料の相談窓口が、次のとおり設置されています。必要に応じて、積極的にご活用ください。

事業者のための化学物質管理無料相談窓口（テクノヒル株式会社 化学物質管理部門）

電話 050-5577-4862 FAX: 03-5642-6145

受付時間 平日10:00～17:00（12:00～13:00を除く）※土日祝日・国民の休日・年末年始を除く

開設期間 2022年4月1日～2023年3月17日（以降の開設期間とお問い合わせ先は未定）

メールでのお問い合わせも受け付けています。

詳しくはテクノヒル株式会社のウェブサイトをご覧ください。

<https://www.technohill.co.jp/telsoudan/>

詳細については、厚生労働省のホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000946001.pdf>) をご参照ください。

割増賃金率の引き上げ

令和5年4月以降、中小企業に対しても月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が、現行の25%以上から50%以上に引き上げられます。

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は 50% (2010年4月から適用)
中小企業は 25%

		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	
	25%	25%	
中小企業	25%	25%	

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

		1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
		60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%	
	25%	50%	
中小企業	25%	50%	

➤2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

詳細については、厚生労働省のホームページ

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000930914.pdf>) をご参照ください。

神奈川県最低賃金の改正

令和4年10月1日から、神奈川県最低賃金は、時間額1,071円（31円引き上げ）となります。神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く、常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用され、使用者はこの金額以上を労働者に支払う必要があります。詳細については、神奈川労働局のホームページ (https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/saiteichingin_chinginseido/saichin.html) をご参照ください。

令和4年度全国安全週間相模原地区推進大会

去る6月9日(木)相模原市民会館に於いて相模原労働災害防止団体共催による『令和4年度全国安全週間相模原地区推進大会』を多くの参加者を迎えて、開催いたしました。

さて大会は、神奈川県社会保険労務士会相模原支部中村支部長による開会の辞に始まり、相模原労働災害防止団体連絡協議会 大村会長「日産自動車(株)相模原部品センター(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部長」より主催者挨拶、来賓としてご臨席いただいた相模原労働基準監督署 山田署長、相模原市もとむら賢太郎市長よりご挨拶いただきました。

続いて、労働災害防止へ熱心に取り組まれた安全成績が優秀な事業場8社、並びに災害防止活動に大きな功績を残された個人6名に功績賞として表彰状が授与されました。なお神奈川労務安全衛生協会相模原支部の受賞団体及び個人については、末筆に掲載のとおりです。

次に安全週間実施要綱について、相模原労働基準監督署 安全衛生課松山課長より、今年のスローガン『安全は急がず焦らず怠らず』、令和4年4月末の相模原署管内労働災害:休業4日以上301人、前年同期比154人増+104.8%増加傾向であること、近年最も多い転倒災害や熱中症対策についてご説明いただきました。

特別講演は、(株)AW Stage代表取締役社長田村亜弥氏をお招きし、『健康エクササイズでいつまでも動ける体づくり』～腰痛予防と脳を活性化させる方法～をテーマに、参加された各事業場の皆様と一緒に身体を動かし、体験型の講演となりました。

最後に、陸上貨物運送事業労働災害防止協会神奈川県支部相模原分会 西脇分会長が閉会の辞を述べ本大会は滞りなく終了致しました。

本大会にご協力いただきました多くの皆様に心より感謝申し上げます。また受賞されました事業場及び個人の皆様には、お喜び申し上げ、益々のご活躍を祈念いたします。



《受賞者のご紹介》 (敬称略)
当相模原支部関係で受賞された方は以下のとおり
 • 山本 覚 日本電気(株)
 • 柿澤 英治 城山工業(株)
 • 若杉 知宏 スリーエムジャパンイノベーション(株)
 • 伊藤 剛彦 日本板硝子(株)相模原事業所
 (安全部会 目時 記)



会社を取り巻く環境測定のお手伝い

- ◎作業環境測定 ◎排ガス測定
- ◎空気中の溶接ヒューム(マンガン)濃度測定
- ◎水質・大気・騒音・振動・臭気測定
- ◎土壤調査等
- ◎排気装置点検代行業務
- ◎その他、各種分析測定

作業環境測定機関登録 第14-45号
計量証明事業登録 濃度32号・音圧レベル第4号

振動加速度レベル第17号
土壤汚染状況調査 指定調査機関
建築物空気環境測定事業登録

名称: MHIファシリティーサービス(株)
相模原工場・施設管理部

〒252-5293 相模原市中央区田名3000(三菱重工業内)
TEL 042-762-1035 FAX 042-762-7740

MHI MHIファシリティーサービス

「更に、一層幅広いお客様のニーズにお応えするため工場・施設管理部は会社分割となりました。詳細はH.Pをご覧ください。」

令和4年度全国労働衛生週間 相模原地区推進大会



9月9日(金)相模原市民会館に於いて、相模原労働災害防止団体連絡協議会の共催による「全国労働衛生週間相模原地区推進大会」が211名の出席を得、盛大に開催されました。

本年度のスローガンは『あなたの健康があつてこそ 笑顔があふれる健康職場』です。

大会は神奈川県社会労務士会 相模原支部 鈴木副部長からの開会の挨拶に始まり、相模原労働災害防止団体連絡協議会 大村会長からの主催者代表挨拶に続き、来賓の挨拶が相模原労働監督署の山田署長、相模原市環境経済局の藤井局長、更に相模原医師会の細田会長よりご祝辞を頂きました。

次に、相模原労働災害防止団体連絡協議会・会長賞の表彰式が行われました。

各災害防止団体から推薦された優秀団体賞は7事業場、功績賞5名でした。神奈川労務安全衛生協会相模原支部からの功績賞受賞者は、末筆に掲載の通りです。受賞された皆様については、謹んでお祝いを申し上げます。

次に、相模原労働監督署 松山安全衛生課長により全国労働衛生週間実施要綱についての説明を頂きました。

特別講演として『気軽にできる心と体の健康づくり～血流をよくして免疫力アップ～』を健康運動指導士 プロフェッショナル体操の平岡氏を招き、椅子に座った状態でできる体操の実技を教えて頂きました。

最後に建設業労働災害防止協会 神奈川支部相模原分会長の篠崎様より閉会の辞で大会は終了致しました。

本大会にご協力頂きました皆様に感謝致します。ありがとうございました。

神奈川労務安全衛生協会相模原支部から受賞されました功績賞は、次のとおりです。

秋山 毅 (株)ヤマダコーポレーション
相模原工場

酒井 祐介 (株)リンカン・スタッフサービス
(衛生部会 二瓶 記)



地域医療支援病院

がん診療連携拠点病院

災害拠点病院

臨床研修指定病院



神奈川県厚生連
相模原協同病院

診療科目

内科/呼吸器内科/循環器内科/消化器内科/外科/呼吸器外科/精神科/心臓外科/血管外科/糖尿病・代謝・内分泌内科/血液内科
リウマチ科/消化器外科/小児科/乳腺外科/皮膚科/泌尿器科/産婦人科/歯科口腔外科/腎臓内科/整形外科/脳神経外科/眼科/形成外科
耳鼻咽喉科/リハビリテーション科/放射線診断科/放射線治療科/病理診断科/臨床検査科/麻酔科/救急科/緩和ケア内科/神経内科

当面の事業予定

- ☆第2回KYTリーダー養成研修会
10月13日(木) 9:30～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆全国産業安全衛生大会
10月19日(水)～10月21日(金)
会場：マリンメッセ福岡他
- ☆監督署届出手続講習会
10月27日(木) 13:00～ 会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第2回有機溶剤業務従事者労働衛生講習会
11月8日(火) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第2回安全管理者選任時研修会
11月10日(木) 9:25～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第2回リスクアセスメント講習会
11月17日(木) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆神奈川労務安全衛生大会
11月10日(木)～11月25日(金)
オンデマンド配信
- ☆経営首脳者セミナー
11月25日(金) 13:00～ 会場：市民会館 第1大会議室
- ☆第4回職長教育講習会
12月5日(月)、6日 9:25～
会場：市民会館 第2大会議室
- ☆第3回粉じん作業特別教育講習会
12月20日(火) 9:30～ 会場：市民会館 講習室
- ☆第3回安全衛生推進者養成講習会
R5年1月19日(木)、20日 9:30～
会場：市民会館 第2大会議室

◎新規入会促進のご協力◎

新規会員事業場獲得に向け、近隣事業場・各事業場のグループ会社・関連会社・構内常駐メーカー・外注工事メーカー・輸送メーカー様への入会促進をお願いいたしましたく、ご協力をよろしくお願ひいたします。

会員事業場かの有無が分からなくても結構ですので、情報お待ちしております。

編集後記

「安全第一」。工場、建設現場などのづくり現場では必ず掲げているスローガンであり、日々我々も口にするくらいの身近な言葉です。

しかし、安全の重要性は誰もが認識しているものの、あまりにも見聞きし慣れたフレーズだけに、本来の意図や意味が風化してしまいかがちです。

そもそも「安全第一」という言葉が生まれたのは、1900年代初めのアメリカで当時は産業革命により、大幅に国内産業が成長していきました。特に自動車の大量生産が始まった時期でもあります。当時のアメリカでは「生産第一・品質第二・安全第三」がスローガンでした。安全性よりも生産性が重視されていたため、労働災害が日常的に起きていました。

この状況を開拓するために、ある製鉄会社がスローガンを「安全第一・品質第二・生産第三」に変更して労働者を守る方策に転換しました。すると労働災害が減っただけではなく、作業効率が向上して品質や生産性も向上しました。「品質第二」「生産第三」にすることにより、安全第一を守る理由が明確となり、職場の意識が変わるきっかけになりました。

その後、「安全第一」というスローガンはさまざまな業種に広く浸透していきました。それから百年以上経った現在も、普段は殆ど的人が「安全第一」を十分理解して行動しているつもりですが、いざ焦りを感じた時や作業性を優先したくなった時、迷いが生じた時、近道心理でつい楽をしたくなった時など、このような場面で「安全第一」が頭から離れそうになる瞬間があると思います。

そんな時こそ「安全第一」という真骨頂を思い出し、噛みしめて行動していきたいものです。皆さんも会社や日常生活で「安全第一」という言葉を噛みしめて行動して頂ければと思います。

『ご安全に』

(安全部会 柿澤 記)



相模原地域産業保健センター

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) [神奈川産保] で検索

相模原地域産業保健センター
〒252-0239 相模原市中央区中央3-12-3
商工会館新館4階
Tel 042-707-4225 Fax 042-707-4227
E-mail : sagamiharasanpo@gmail.com

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 Fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構